

コロナ禍における原油価格・物価高騰対策支援

原油価格・物価高騰等に関する関係閣僚会議(令和4年4月26日)において決定されたコロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」として、北斗市では次の支援を実施します。

水道基本料金の免除(メーター使用料含む) <北斗市独自施策>

北斗市の水道を使用している市内の家庭や事業者のみなさまを対象に、水道基本料金とメーター使用料を下記のとおり免除いたします。

<免除期間>

令和4年7月から9月分の3カ月間

年月分	水道使用期間	検針月	請求月
R4.7月分	R4.7月上旬~R4.8月上旬	R4.8月上旬	R4.8月
R4.8月分	R4.8月上旬~R4.9月上旬	R4.9月上旬	R4.9月
R4.9月分	R4.9月上旬~R4.10月上旬	R4.10月上旬	R4.10月

- 注意**・免除期間中は、毎月の水道メーター検針の際の「使用水量のお知らせ」に記載の請求予定額から基本料金とメーター使用料を差し引いた金額が、ご請求金額となります。
・下水道使用料は免除となりません。

問 市役所上下水道課[内線242~248]

ほくと地域応援券(第4弾)の発行 <北斗市独自施策>

コロナの影響で低迷している地域経済の活性化を図ることを目的として、北斗市内で利用できるクーポン券を配付します。

●配布額

①北斗市全市民/一人につき5千円

(内訳)「中小店のみ使える」専用券(黄色)3,000円(500円券×6枚)

「大型店・中小店どちらも使える」共通券(青色)2,000円(500円券×4枚)

②前段記載の水道基本料金の免除対象とならない井戸水等を利用している世帯/一世帯につき3千円追加配布

(内訳)「大型店・中小店どちらも使える」共通券(緑色)3,000円(500円券×6枚)

※②のみ申請が必要です。

上下水道課が発行する「水道を使用していない旨の確認書」を添付し、水産商工労働課へ申請してください。

●利用期間/令和4年8月5日(金)から令和4年10月31日(月)まで

●配布方法/郵送(ゆうパック)

●配達期間/8月上旬予定



お問い合わせ	■応援券の利用方法や利用可能店舗に関すること ・取扱店の登録に関すること 問 北斗市商工会 ☎73-2408	■応援券の配送状況に関すること 問 北斗郵便局郵便部 ☎73-7797
		■配付対象者に関すること 問 市役所水産商工労働課[内線285~287]

令和4年度住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金 <国施策>

令和4年度住民税非課税世帯等に対して臨時特別給付金(1世帯10万円)をプッシュ型で支給します。対象となる世帯には準備ができ次第順次、確認書をお送りします。(7月上旬以降を予定)

●支給対象世帯

①令和4年度住民税非課税世帯(プッシュ型で支給します)

基準日(6月1日)において北斗市に住民登録があり、世帯全員の令和4年度住民税均等割が非課税の世帯

②家計急変世帯(申請が必要です)

申請時点で北斗市に住民登録があり、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、令和4年度住民税非課税世帯と同様の事情にあると認められる世帯

注意 ①②ともに、令和3年度住民税非課税世帯または家計急変世帯として、すでに同給付金を受給した世帯等は対象となりません。詳細は市公式ホームページでお知らせしています。

問 市役所企画課[内線235~238]